

様式第16号(第15条関係)

開発許可を受けた者の住所及び氏名 米子市蚊屋235番地2 株式会社大協組 代表取締役 小山 典久		地位の承継	承継人の住所及び氏名		
開発許可の年月日及び番号 平成22年 2月19日 受米建指第 3543 号			承継(受理)年月日		
許可内容	開発区域に含まれる地域の名称 米子市 新開三丁目 1519番 11 新開三丁目 1519番 18 新開三丁目 1519番 26 新開三丁目 1519番 28 新開三丁目 1519番 29 新開三丁目 1519番 31 新開三丁目 1519番 33			備考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等  2 許可条件 (1) この許可に係る行為については、農地法その他の法令による必要な許可を受けた後に着手すること (2) 開発行為に関する工事が完了したときは、速やかに工事完了届を提出し、検査を受けるとともに、公共施設の帰属がある場合は、公共施設管理者に帰属申込書を提出すること (3) 万一当該開発行為を中断又は廃止することになった場合は、適切な防災措置を講じた上、速やかに米子市に届け出ること (4) 法第36条第3項の公告があるまでの間は、建築物を建築し、又は特定工作物を建設することはできません	
	開発区域の面積 2, 034. 45 m <sup>2</sup>	工区別面積			
	予定建築物等 公衆浴場及び飲食店、駐輪場	( 自 己 用 )			
	法第41条第1項の規定による制限の内容				
変更許可 年 月 日	変 更 の 内 容				
完了検査 工 区 名	検 査 年 月 日 平成22年 7月29日	検 査 済 証 平成22年 8月 3日 受米建指第 1478号	完了公告の年月日及び番号 平成22年 8月 4日 第 131号		